

第2章 善通寺市

佐々木文史 中村洋 下村兼生 佐伯裕徳

2.1 概要

①位置・面積

善通寺市は、香川県西北部の内陸部に位置していて東経 133 度 46 分 38 秒、北緯 34 度 13 分 10 秒で、南を琴平町、満濃町、北を丸亀市、多度津町、西を三野町高瀬町に隣接する中讃地域の中核都市である。また、東西に 8.9 km、南北に 7.9 km、面積は 39.88k m²で香川県の総面積の 2.1%を占めている。

②地形・都市形態

地形は平坦だが、南に大麻山、西に五岳の山々が控え、東と北には平地が開けて讃岐平野に続いて平地部を金倉川、弘田川が南北に貫流している。市街地は、市のほぼ中央部を総本山善通寺からの拡がりをもって形成されており、中心部には自衛隊、国立病院、農業試験場、大学などの公共機関などが多く立地していて、独特の市街地を構成している。

③気候

気候は、日照時間が長い瀬戸内海気候に属しており、温暖寡雨で、冬期は比較的暖かく、平地での積雪はめったにない。年平均気温は 15.5℃、年間降水量は 978.5mm である。

④人口・世帯数

人口は 2000 年の国勢調査では 36307 人、世帯数は 13213 世帯で、1 世帯あたりの人数は 2.7 人となっている。近年は、人口が減少傾向を示している一方で、世帯数は増加している。人口密度は 2001 年現在、910.4 人/k m²である。

⑤産業

産業 3 分類の就業人口比率は、第 1 次産業が 8.7%、第二次産業が 27.2%、第 3 次産業は 63.9%となっていて、香川県内の比率に比べ相違は少ないものの、やや第 2 次産業が少ない。

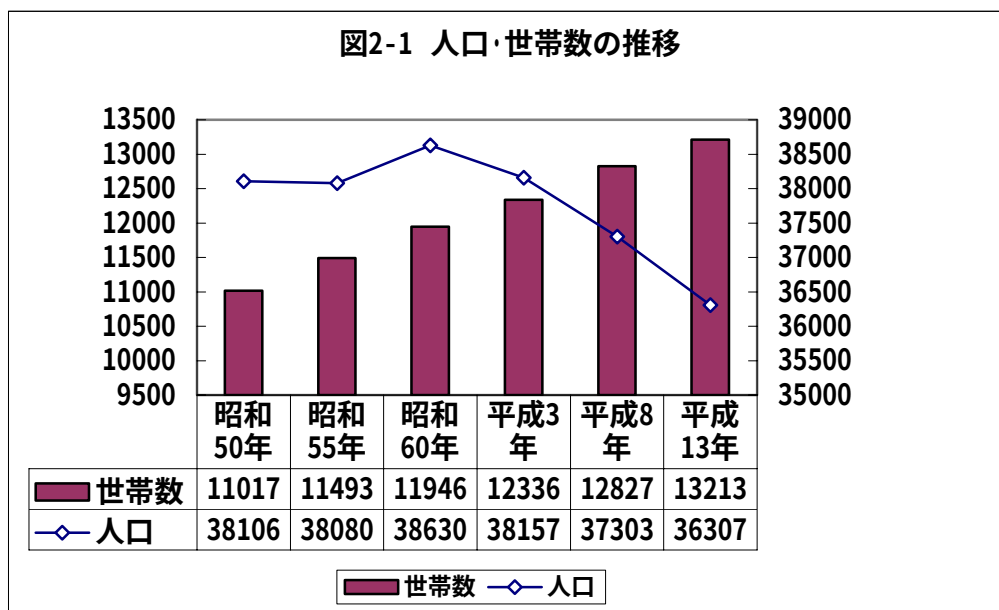
⑥交通

市内には、伊予街道と呼ばれる国道 11 号線が東西に、多度津街道と呼ばれる国道 319 号線が南北に走っており、それと平行して JR 土讃線が走っている。ほかに、昭和 62 年には、四国横断自動車道、1988 年には瀬戸大橋が開通、1989 年には新高松空港が開港し、陸の要衝地としての存在を強めている。

また、1994 年度と 1999 年度を比較すると、自動車交通量が増加しており、逆に鉄道駅の利用者が減少してきている。

⑦歴史

善通寺市には、国指定史跡有岡古墳群があり、多数の銅鐸、銅剣等も発見され、弥生時



代にはすでに瀬戸内圏でも有数の中心地であった。また、弘法大師の生誕地として有名で、江戸時代には四国霊場巡礼が盛んになり、総本山善通寺や金倉寺を中心に門前町として発展した。

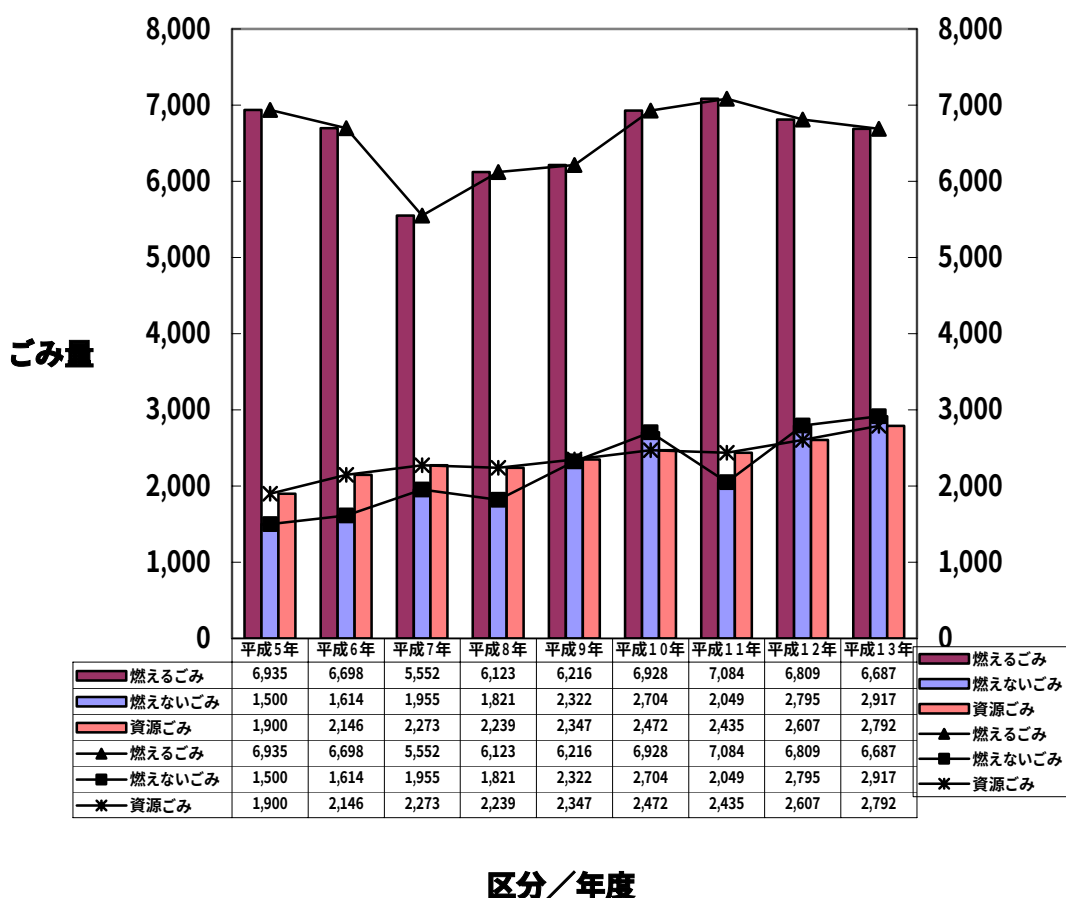
明治に入ってから、陸軍第11師団が設置され、終戦まで軍都としてにぎわった。戦後は陸軍用地に警察予備隊（現陸上自衛隊）が設置された。また、国立病院や大学などの誘致が進み、現在の都市形態が確立された。

2.2 ゴミ量の推移

まず、燃えるゴミ量の推移から読み取れることは、平成5年から平成7年まで減少傾向にあったが、同年から平成11年まで増加傾向にあり、平成11年から平成13年まで減少傾向にあった。燃えないゴミは平成5年から平成7年まで増加傾向にあり、同年から翌年の平成8年にかけて一度減少したが、また平成8年から平成10年まで増加し、また一度減少した後、平成13年まで増加傾向にある。資源ごみは一貫して増加傾向にあったがあまり変化は見られなかった。しかし、未来クルパークが2000年より稼働したことにより、資源ごみが大幅に増加しており、未来クルパークによる資源の再利用化が促進されたことが読み取れる。

この表で目に付くところは、平成7年度に「燃えるゴミ」が一気に1146トンも減少している点である。生ゴミ処理機導入も一因であろうし、1994年に善通寺市がクリーン・リサイクルタウンとして厚生大臣から表彰されたことや、地域住民のゴミ問題に対する意識の向上など様々な要因が考えられる。平成12年の資源ごみの大幅な増加と、燃えないごみの増加も気になるところであるが、後述する未来クルパークが完成した影響であると思われる。

図2-2 善通寺市ごみ量の推移



る。

2001 年度から善通寺市は、市内の 13000 世帯に生ゴミ処理機を導入しているが、その効果は定かではない。善通寺市の可燃ゴミの半分を生ゴミが占めており、生ゴミ減量による可燃ごみの減少を期待されている。この生ゴミ処理機全世帯導入が成功を収めているならば、ゴミの減量化に悩む自治体にとってよい手本となり、大いに勇気づけられることになるであろう。

2.3 ゴミ行政の理念

廃棄物は人間が生活し、事業活動を行い続ける限り排出される。従前は自然の営みの中で、自然に還元されていたが、近年ゴミ量の増加、特に質の多様化が進み、これを適正に処理するための施設が必要不可欠なものとなってきた。しかし、人口と産業が集中し、活発な活動が行われている都市では、焼却場、最終処分場の確保、処理経費の増大等に苦しんでいるのが実状である。

そもそも清掃事業は地方行政の中で、最も市民生活に直結した事業で、基本的かつ困難を伴う業務である。善通寺市ではこのことを認識し、早くからゴミに関する施策を実行したのである。目標として「活力と豊かさを創造するまち」「快適でゆとりある住みよいまち」を念頭に置き、コンポストによる減量運動、530 運動（ゴミゼロ運動）等の実践活動を行うほか、清掃事業の効率化を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上、廃棄物処理の適正処理を推進し、清潔で快適な市民生活環境づくりに努めている。

地球規模での環境に対する関心が高まっている中、ライフスタイルの見直しが求められており、廃棄物の排出源減量、資源化、再利用の促進が不可欠で、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から資源循環型社会への転換を基本理念に、2000NEW 環境都市を目指すゴミの減量化、資源化、リサイクル運動の拠点施設として「未来クルパーク 21」が完成した。この施設は、21 世紀に向けて、市民参加の開放された総合施設づくりを基本に、リサイクル社会の構築と環境行政の推進に大きく貢献するものと考えられている。将来的には、この未来クルパーク 21 の運営・管理を民間委託することも検討されている。

善通寺市はこれまで、運動リサイクル推進団体（環境推進連合会）を中心として、全国に先駆けて資源リサイクル活動を市民と共に積極的に実施してきた。環境推進連合会とは、環境推進会数は 372、加入世帯数は 10165 の組織であり、市民ひとりひとりが廃棄物についての認識を深め、市民が積極的に清掃行政に参加するような関係をつくりあげていくことを目標としている。その事業は主に、環境衛生思想の啓発普及に関すること、一般廃棄物（ゴミ）の適正処理及び指導に関すること、資源リサイクル事業の推進に関すること、環境推進会地区組織の育成強化ならびに快適環境づくりの研究及び研修に関すること、その他環境推進会の目的達成に関することの 5 つである。運動方針は、一つ目は「環境文化都市の建設」として、市民意識の一層の高揚を図り、環境文化都市の建設を目指すことである。二つ目は、「巡回指導等の実施」として、ゴミ不法投棄の監視および資源ゴミの分別を図るための各地区会長による巡回指導の実施や、善通寺市環境美化条例を実効あるものにするため、ポイ捨て等をなくすための啓発活動を行うことである。三つ目は、「ゴミ減量化の促進」として、ゴミ収集指定袋の完全実施に向けた啓発活動の強化や、生ゴミの水切り徹底運動及びコンポストの普及活動を図ること、そしてゴミを出さない生活構成への意識改革を図ることである。四つ目は、「清潔で快適な生活環境づくりの推進」として、資源リサイクル事業を通じ地域コミュニティの連帯意識の高揚を図り、清潔で快適な生活環境づくりを推進することや、庭先清掃や河川清掃の実施を推進することや、ダイオキシン発生等の問題がある野焼きや小型焼却炉等による廃棄物の焼却行為を抑制することである。今後はリサイクル活動を更に向上させるため、未加入者に対して環境推進会へ加入するよう進めている。このようなリサイクル推進団体は、全国の模範となるものであり、善通寺市ではこれを更に推進し、資源ゴミの完全リサイクル化を実現させようとしている。資源リサイクルを更に推進するためには、これまでのような「ゴミのリサイクル」という考えから「再利用・再生利用」への発想の転換を図るための組織の整備が必要になると考えら

れている。

更に善通寺市では、生ゴミ処理機の各戸配布による燃やすゴミの減量化を行い、環境への負荷削減を推進している。燃やすゴミの減量化は、ゴミ減量化を推進するうえで特に重要な課題であり、燃やすゴミの40～50%を占めている生ゴミなどの減量化・資源化は、快適な住環境づくりに大きく貢献するものと考えられている。

2000-01年には第4次善通寺市総合計画が策定され、これは「人が生き まちが活きる 善通寺」を将来都市像として念頭に置き、「活力の再生」「安心・安全の充実」「自然との共生」の三点を基本目標としたものである。そして、この政策大綱の一つとして「環境共生のまちづくり」というものがあり、市民とともにゴミの減量化、資源リサイクル運動やアダプション・プログラム、さらには環境学習の実施や環境ボランティア団体育成などの一層の推進を図っている。

2.4 ゴミの分別方法

2.4.1 ごみ分別の始まり

ごみ問題については、戦後ごみ量は年20%の割合で増え続け、オイルショックにより一時的に減少したが、その後は年5%程度の割合で増えていた。また、財政難により昭和50年度より「けちけち運動」により根本的な見直しにより2年9ヵ月後には全市実施でごみの分別回収が始まった。これにより、可燃ごみで対前年比自然増5%を含め21%、不燃ごみで72%程度の資源化が図られ、ごみの減量化を飛躍的に実現した。また、モデルとしては、沼津市を参考にしている。

2.4.2 ごみ分別の種類

善通寺市では、ゴミをまず、「可燃」「埋め立て」「有害」「資源」の四つに分別し、さらに資源ゴミを「生きびん（再使用できるびん）」「駄ビン」「空き缶」「金属類」「紙類」「布類」「ペットボトル」「その他プラスチック」の8つに分けている。そればかりではなく、カレットは「透明」「茶色」「黒」「緑・水色」「板ガラス」の5種類に、紙類は「新聞」「雑誌」「段ボール」「紙パック」の4種類に分別されるというようにさらに細分化されていくので、最終的には、ゴミは20種類以上にも分けられている。こういった善通寺の分別収集は、俗に「善通寺方式」と呼ばれている。

○燃えるゴミ～・台所のゴミは水をよく切って口をきちんとしばって出す。

・事業活動（営業）で生じた、燃えるゴミは各自で処理する。

○燃えないゴミ～陶器類（お茶碗、皿、カメ）、塗料カン、化粧ビン、灰、板ガラス、ガラスコップ、耐熱ガラス、鏡等。

＊燃えるゴミ・燃えないゴミともに市の収集指定袋で出さなければならない。

2.4.3 燃えないゴミの有料化

家庭から出るごみを減らすことは、市民の生活を快適にするばかりでなく、ひいては自然環境の保全にもつながるという理由から、善通寺市では、ごみの適正な分別を推進し、埋立地の延命を図るため、2001年10月1日から「燃えないごみ」と「粗大ごみ」の収集を有料としている。個人が出すごみの量によって公平な負担を負うことになるのである。また、大量に燃えないごみを出す場合は、エコランド林ヶ谷（仲南町）へ搬入しなければならない。

粗大ごみは、収集を市に申し込むか、未来クルパーク21へ搬入しなくてはならない。申し込む方法は未来クルパーク21に電話で収集を申し込み、住所、氏名、電話番号、出すごみの種類・個数を知らせる。収集車が玄関前まではいれるかどうかも知らせ、また申込時に、受付番号、収集日、収集場所、手数料の金額を確認するというものである。

実施方法も、市指定の清掃券売りさばき所で「臨時・粗大ごみシール」を購入して、受付番号を記入した「臨時・粗大ごみシール」を申し込んだ粗大ゴミに貼って、決められた日時、場所に持ち運んでおくというように徹底されている。ごみを収集日に出せない場合には、直接各施設へ搬入することができる。ただし、手数料が必要なので、搬入する前に未来クルパーク21で確認しなくてはならない。

- ・資源ごみの搬入先 未来クルパーク21
- ・燃えるごみの搬入先 仲善クリーンセンター
- ・燃えないごみの搬入先 エコランド林ヶ谷

2.4.4 有害ゴミ

使用済み乾電池の水銀汚染が問題となっているが、ラジオ・体温計・懐中電灯・電卓・カメラ・時計など身のまわりには、乾電池を使った機器が意外に多くあり、市では、これまで埋立ゴミとして処理していたが、水銀汚染が問題となってきてから、このまま放置しておくわけにはいかず、昭和59年2月から試験的に幼稚園・小中学校18ヶ所に収集缶を設置して1ヶ月間回収したところドラム缶1本分（約300kg）の電池、体温計などを収集、4月から、県および隣接市町と調整して、乾電池・体温計・蛍光灯などを有害ゴミとして分別回収を実施している。回収は月1回で、従来の埋立ゴミ集積場へ設置した容器や、袋に分別して回収している。

2.4.5 資源ゴミ

回収回数は月一回で、一集積場当たりの対象個数は約100戸。収益金は全額地区環境推進委員会に還元される。

- 駄ビン・割れたビン ・無色透明、茶、その他の3種類に分別して、市が用意した容器に入れる。
- 生きビン ・酒、醤油、酢、ビール、ウィスキー、ジュース、サイダー

- 等のビン。ビンの栓と中身をとりのぞく。
- 空き缶
 - ・アルミ缶、スチール缶、スプレー缶は穴をあけて出す。それらは市が用意したかごに入れる。
 - 金属類
 - ・ブリキ、トタン類。ひもで束ねて出す。
 - 紙 類
 - ・新聞（チラシ）、雑誌、ダンボール、牛乳パック等に分別。必ずひもで十字にしばって出す。
 - 布 類
 - ・衣類、タオル等。ひもで十字にしばって出す。
 - ペットボトル
 - ・ペットボトル。キャップをはずし、ゆすいで水切りし出す。

ごみは、きちんと分別することで立派な資源になる。これらの再生資源を使用すれば、新しい資源を使わなくてもすむということだ。再生紙以外に、いろいろな再生商品がある。粗大ごみ・不燃ごみから回収された鉄分は、建築資材などの原料になり、また、無色透明・茶色のガラスカレットは同色のガラス製品の原料に、その他のガラスカレットは道路の舗装資材になる。粗大ごみ・不燃ごみから回収されたアルミは、同じアルミの原料になる。PETボトルはプラスチック繊維にして、Tシャツやカーペットなどの化学繊維製品の原料として利用している。

2.5 具体的な取り組み

2.5.1 エコポリス制度

この制度は、市民の中から「エコポリス・ボランティア」を募り、その人たちがタバコや缶のポイ捨て、不法投棄などを見つけた場合、可能な範囲で注意を与えたり、車のナンバーなど手がかりになる情報を市に連絡したりしてもらおうというものである。この制度の理念は、「市民には①ごみを捨てる人、②何もしない人、③ごみを拾う人の3種類がいて、町をキレイにするということは、①を減らし、③をふやすことだ」というものである。これは、とても当たり前のことであるが、それを市民の力でやってもらおうというのがユニークな点である。

2.5.2 里親制度

これは、公園や道路、河川の清掃・美化運動を、団体や個人のボランティアに任せるというもので、65の団体（1746人）と169人の個人が自主的に登録している。この制度に登録した団体・個人は、担当する公園や道路などを、「里親」として清掃したり、草取りをしたりする。もともとはアメリカで生まれた制度で、地域住民の美化意識を高め、また、自治体の清掃費用の削減にもつながる。もちろん、市の職員も、市役所周辺道路の里親となって毎朝清掃を行っており、市のこうした率先的な態度が市民への高揚意識につながっている。

2.5.3 全世帯に生ごみ処理機

2001年度から、善通寺市では、市内の全1300世帯に生ごみ処理機を導入している。人口は32000人で、年間5000トンの可燃ごみが出されている。その処理には、1億9000万円の税金がかかり、市民一人あたり5000円を負担していることになる。また、可燃ごみの半分は生ごみである。さらに、生ごみのほとんどは水分が占めているため、可燃ごみの処理は、多額の経費をかけて水を燃やすという効率の悪い作業である。これは、焼却炉を傷めるなど施設の耐用年数にも悪影響を及ぼすことから、生ごみのリサイクルは、ごみの減量化と施設の維持の上で一石二鳥である。市は「全世帯に処理機を導入しても約3年間で、ごみ処理費の大幅な軽減につながる」とみている。生ゴミが大幅に減れば、収集回数を減らすことができ、長期的には採算面でも有利になると見込んでいる。それに、生ごみ処理機の一部負担する自治体はあるが、無料で貸し与えるのは善通寺市だけである。これは、半ば義務的にごみの減量化に取り組むものである。これが成功すれば、ごみの減量化に悩む自治体にとってよいお手本となるだろう。

また、事前に行われたモニター実験でのある7人家族では、一日平均800グラムのごみが出る。それが処理機によってほとんどゼロになる。このシステムはいたって簡単で、処理機の中の木屑と生ごみを混ぜ合わせることで、微生物が活発に運動してごみを分解し、6時間から18時間でごみの体積を10分の1から0にまで減らす。一方では、処理できるごみが限られているという問題もある。

2.5.4 未来クルパーク21

これは、不燃ごみや粗大ごみ資源化率アップを図ろうと建設され、日量21トンのごみを処理できる「工場棟」と、リサイクルの情報発信基地となる「プラザ棟」、前庭の水辺公園からなっている。善通寺市では、この施設で回収するゴミの30%を資源化するため、今まで埋め立てに頼っていた粗大ごみも、部品の中から金属などを回収し、少しでも資源化につなげるようにしている。また、この施設には各地の市民グループや自治体が盛んに視察に訪れている。

2.5.5 ごみのポイ捨て条例

善通寺市では、罰則付きのポイ捨て禁止を盛りこんだ「市環境美化条例」が制定されている。同種の条例の制定は、香川県では高松市について二番目である。また、1999年には全国で初めて適応された。

このように善通寺市では、いろいろな形でごみ問題に取り組んでいるが、その中には市民参加型のものが多く存在している。まず、方針を出すのは行政であるが、それに対して市民が積極的に貢献していて、意識の高さがうかがえる。その理由としては、ごみ分別に早くから取り組んだということがあげられる。早くから分別に取り組めた理由の一つとしては、上記したが、70年代のオイルショック不況による財政難を克服するために、財政再

建の一環として清掃事業の見直しをしたためである。二つ目には、当時の市長の「缶やビンは売れば金になるのにもったいない」という単純な発想からで、市民も缶やビンを売ったお金が自治会などに還元されるということで、この発想に共感したことがあげられる。また、市民の分別への意識を高めたのは、行政側の努力もうかがえる。それは、市民参加型で計画を進め、上記にも述べたごみ先進都市沼津市への視察も、市民も参加して行われた。ほかには、分別が市民に浸透するまで市の職員が、市民には当番制で、ごみステーションの前で分別指導をしてもらった。

このように、行政側と市民が、共通の意識のもと分別に取り組んだことが、今日における、市民のごみに対する意識の高さにつながったといえる。